

IV-28

地下歩道空間の有効利用における市民参加型事業への取り組みについて

建設省 東北地方建設局 青森工事事務所 ○船木純孝
同 上 西村泰弘

1. はじめに

地下横断歩道は、従来薄暗く、閉鎖的で、通行するのが不安であるとの声が多い施設である。その一方で地下横断歩道は、不特定多数の人々が通行し、市民が利用できる様々な可能性を持った空間とも言える。

昨年9月に都心の交通混雑解消と路上駐車防止、近隣商店街の活性化を目指した国道7号青森市長島地下駐車場が完成したが、これに併せて国道4号の歩行者の安全確保と交通渋滞解消のため地下横断歩道の整備も行った。この地下歩道の整備にあたって、周辺の官庁街や商店街との調和や利用者への配慮を考え、明るく安全で使いやすく、親しみの持てる空間とするため、市民に開かれた区間づくりとして「市民ギャラリー」の設置と、身障者・高齢者に配慮した地下歩道整備を実施した。

本報告は、地下横断歩道を明るい空間とし、末永く多くの市民に親しまれる施設とするため、市民に開かれた空間づくりを目指した市民参加型事業の一つの試みとしての、「市民ギャラリー」の形成過程とその手法、身障者・高齢者に配慮した「人にやさしい施設づくり」の取り組みについて紹介するものである。

2. 地下歩道のコンセプトづくり

市民に開かれた空間づくりの検討にあたって、学識経験者、商工会議所、町内会等の方々により構成する「長島地下道景観整備検討委員会」を設置した。この中で地下歩道設計のための基本コンセプト、利用方法等について検討を進めた結果、市民公募を中心とした「市民ギャラリー」の設置が提唱された。

・表 ー 1 長島地下歩道計画・検討の経緯

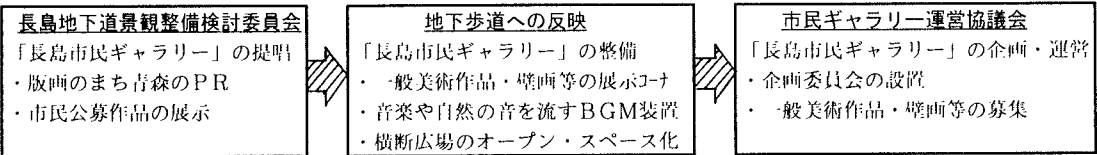
長島地下歩道の機能 → 長島地下歩道設計のための基本コンセプト → 長島地下歩道の利用方法		
①歩行者の交通事故防止 ②市民の憩いの場 ③地域をシンボライズする場	①青い森公園に隣接した市民の憩いの空間 ②市民の集いやふれあいの場としての 暖かみのある空間 ③版画のまち青森をシンボライズする空間	①市民参加の市民ギャラリー ②自由にえがける市民壁画の展示 ③見える楽しさ、聞こえる楽しさの空間 ④青森の誇る三内丸山遺跡、 白神山地等の発信の場

3. 市民参加の「長島市民ギャラリー」の形成

委員会による「市民ギャラリー」の提唱を受け、地下歩道整備の中の横断広場（約 480㎡）、縦断通路（約 160m）に表ー3の展示スペースを設置し、市民参加の公募作品と各種文化団体、教育関係機関等の作品の展示を行うこととした。

この展示内容の企画や運営については、青森市と地元商工会議所、青年会議所、町内会、教育委員会等による「長島市民ギャラリー運営協議会」を設置し、その中の企画委員会が行うこととしている。

・表 ー 2 「長島市民ギャラリー」の形成過程



・表 ー 3 展示内容

場 所	内 容 (サイズ:単位m)	面 数	展 示 方 法
横断広場	立体作品展示コーナー ($1.7 \times 16.0 \times 1.0$) 版画の展示スペース (1.5×3.6)	1 式面	公募と文化団体等 文化団体
縦断通路	絵画等展示スペース (1.2×2.4) 壁画コーナー (1.8×4.2) 行政PRコーナー (1.5×3.6)	11 面 8 面 1 面	公募と文化団体等 公募 行政

4. 身障者・高齢者に配慮した「人にやさしい施設づくり」の取組み

身障者・高齢者に配慮した地下歩道整備の取組みとして、身障者・高齢者に対する現地での説明を含めた意見聴取を繰り返し、各障害者に応じた様々な点での工夫を行った。

①視覚障害者への配慮

案内誘導方法として、聴覚、触覚、視覚（弱視者への配慮）による3つの方法を考え、誘導ブロックの他、階段出入り口の誘導チャイム、階段手摺への点字板、点字案内板（音声装置付き2カ所）を設置した。また、階段の段差認知のため、踏みかけ部分に濃淡の差を付けた。

②聴覚障害者への配慮

緊急時の案内は、通常アナウンスか赤色回転灯が中心であるが、聴覚障害者の方々の意見から、点滅式避難誘導灯を設置した。

③高齢者・肢体不自由者への配慮

横断施設部にエレベーター3基設置するとともに、専用トイレ、車椅子用電話の設置を行った。また、緩勾配の階段設置と手摺りの2段化を図った。



写真 ー 1 横断広場内と作品展示状況



写真 ー 2 身障者・高齢者に配慮したエレベータ及び階段室

5. おわりに

今回の試みは、雪国青森での初めての地下駐車場と地下歩道整備における取組みとして、市民に開かれた空間づくりを目指した「市民ギャラリー」の設置と、身障者・高齢者への配慮の取組みを行ったもので、直接利用される様々な立場の方々から意見を聞きながら計画の具体化を進めた。市民参加型の事業の試みとしては、大きな成果があったと考えているが、市民に開かれた空間として市民自ら企画・運営する「市民ギャラリー」の推進には、依然として行政中心の体制からの脱却が難しく、今後運営協議会の充実が課題となっている。また、身障者・高齢者の配慮についても、未だ試行錯誤的なものが多く、今後も広く意見を聞きながら改善していく予定である。なお、今回の試みは、委員会の設置時点から、逐次地元新聞、テレビ等のマスコミに公表・公開しており、委員会、見学会等の各機会に大きく報道され、供用時には広く市民に地下駐車場と地下歩道について関心を高め、理解していただけたPR効果の意義は大きかったと言える。